

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和8年6月4日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・ 苦情申出書について
- ・ 苦情申出書について
- ・ 審査請求に関する通知等について

2 報告事項

(1) 警察署の当直勤務における服装変更の本運用について

県警察から、当直勤務に従事する警察官を対象として、業務内容に応じて私服の着用を可能とする運用を行っている旨の報告があった。

昨年5月からの試行期間を経て、本年4月1日から県内14警察署において本運用を開始しており、警察署からは、機能性や利便性が向上した旨の好意的な意見が寄せられているとのことであった。

委員から、「本格運用にあたり、細かく配慮しながら進めていただきたい。」との発言があった。

(2) 部内通訳人の運用状況等について

県警察から、部内通訳人の運用状況に関する報告があった。

外国人による事件・事故などに対応するため、8言語26人の警察官、警察行政職員を部内通訳人として運用しており、今後も増加する見込みである外国人が関係する事案に適切に対応するため、通訳人の養成と能力の維持向上に努めているとのことであった。

委員から、「引き続き通訳人のスキルアップと通訳人制度や語学研修制度の周知をしていただきたい。」との発言があった。